

札幌市里親ショートステイ事業がはじまります！

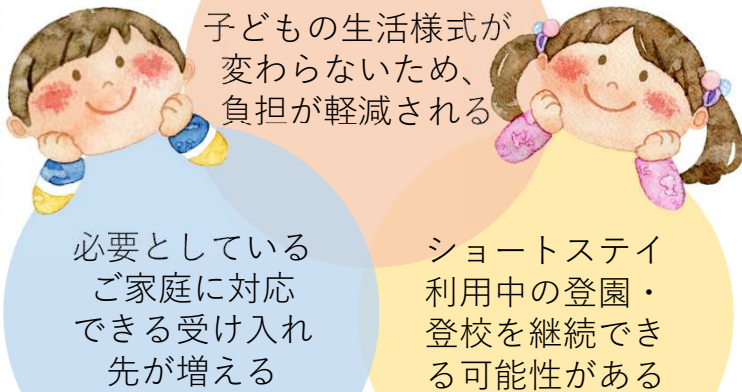
～里親家庭でショートステイ～



札幌市里親ショートステイ事業とは？～札幌市の子育てを応援する新しいサポーター～

札幌市里親ショートステイ事業とは、保護者が病気・出産・看護・事故・出張・冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できない場合、札幌市で登録している養育里親家庭で短期間（原則7日以内）お預かりします。

里親家庭で受け入れる利点



子どもの生活様式が
変わらないため、
負担が軽減される

必要としている
ご家庭に対応
できる受け入れ
先が増える

ショートステイ
利用中の登園・
登校を継続でき
る可能性がある

利用対象

札幌市内に居住する、18歳未満の子ども

子どもを受け入れる里親家庭とは？

里親として登録を受けるためには、研修・実習を受講し、履歴書の提出や家庭調査を経て、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会で審議のうえ、市長が決定しています。

ショートステイで受け入れる里親家庭は、子どもへの豊かな愛情や養育への理解があり、子どもを安心・安全に養育できる環境を整えています。

～ご利用までの流れ～



お申込み

保護者がお住まいの区の保健センターまたは児童相談所に申込みを行います。



マッチング

里親支援センターや各フォスティング機関が利用者と里親家庭を繋ぎます。



利用当日

保護者と子どもが指定場所に来所します。
子どもをお預かりし、里親家庭へ送迎します。



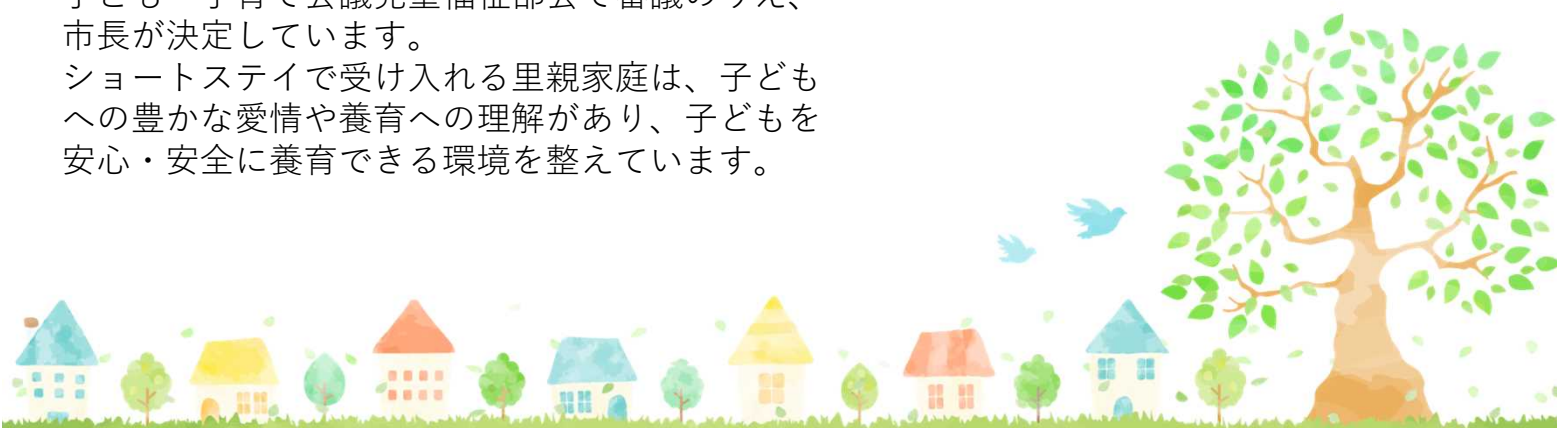
利用中

利用中の保護者からの問い合わせや里親家庭からの相談は、里親支援センターや各フォスティング機関で対応します。



終了日

里親支援センターや各フォスティング機関で里親家庭まで子どもを迎えに行き保護者への引き渡しは指定場所にて行います。



利用する際に 準備するものはありますか？

着替えやパジャマ、洗面用具
(乳幼児はミルクやオムツ)
など宿泊に必要なものは
保護者の方に
ご準備いただきます。

里親になるには どうしたらいいですか？

児童相談所または
里親支援センターや
各フォスタリング機関に
お問合せ下さい。

利用中に子どもの様子を 聞くことができますか？

利用中の様子については、
里親から聞きとった内容を
里親支援センターや各フォス
タリング機関からお伝えします。
原則、里親家庭に問い合わ
せることはできません。

里親家庭でのショートステイ Q&A

利用中に急な発熱や ケガがあったときには どうなりますか？

原則、里親家庭で対応して
いただきますが子どもの
状態によっては保護者に
対応をお願いすること
もあります。

利用料以外にかかる お金はありますか？

急病等で通院した際の
医療費等は保護者の方に
ご負担いただきます。

利用料

世帯の課税状況等及び子どもの年齢に応じて利用料が異なります。

世帯区分	年齢区分	利用料 (1日あたり)
生活保護世帯	2歳未満児	0円
	2歳以上児	0円
市民税非課税世帯	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
その他の世帯	2歳未満児	5,350円
	2歳以上児	2,750円

- ・ひとり親家庭かつ市民税非課税世帯の場合は、生活保護世帯と同様の利用料となります。
- ・ひとり親家庭かつ市民税課税世帯の場合は、市民税非課税世帯と同様の利用料となります。(生活保護世帯を除く)

《ショートステイ利用お申込み》

○お住いの各区保健センター
健康・子ども課子ども家庭福祉係

○札幌市児童相談所
TEL:011-622-8630

《お問い合わせ》

〈北区・厚別区・中央区・豊平区
西区・手稲区にお住まいの方〉

興正里親支援センター
札幌市豊平区中の島2条1丁目3-18
TEL:011-598-8352

〈白石区・清田・南区に
お住まいの方〉

札幌市フォスタリング機関 てくてく
札幌市白石区川北2254番地1
TEL:011-351-0389

〈東区にお住まいの方〉

おぎのこフォスタリング機関
札幌市東区北36条東9丁目1-1
TEL:011-776-6856

SAPPORO